

【月別指定(年単位)→毎月定額切替 事前受付専用】

事務処理センター用

加入者掛金額変更届【令和8年12月施行事前受付専用】
(第2号被保険者用)

月別事前

- この届出書は、令和8年12月分（令和9年1月引落し）掛金より、納付方法を月別指定（年単位）拠出から毎月定額拠出に変更するための専用帳票です。
- この届出書で同時に掛金額変更のお手続きも可能です。
- ご加入者様の運営管理機関あてに、令和8年10月末までにご提出ください。
- なお、令和8年12月分（令和9年1月引落し）よりiDeCoの毎月の拠出限度額が月額62,000円に引き上げられます。

【ご注意いただきたい点】

- 令和8年11月分（12月引落し）までは、現在の月別指定（年単位）拠出のお届け内容で掛金の引落としが行われます。
- この届出書の提出後に被保険者種別や企業年金等の加入状況等に変更があった場合、今回の変更内容が反映できず、別途お手続きが必要になる場合があります。
- この届出書を複数回ご提出されると、ご希望の掛金額へ変更できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- e-iDeCo（マイナポータルを活用したiDeCoご契約者様向けのオンライン手続きサービス）では、お手続きできません。
- 掛金を毎月定額拠出に切り替えずに月別指定（年単位）拠出で掛金額の変更を希望する場合は、この届出書ではお手続きできません。ご加入者様の運営管理機関にて、別途手続きを行ってください。

国民年金基金連合会あて

届出書コード 04091		届出区分 掛金額変更											
基礎年金番号				氏名				生年月日				性別	
フリガナ				フリガナ				5：昭和 7：平成				1：男 2：女	
住所													
フリガナ													
〒 連絡先電話番号（ - - ）													
都道 府県				市区 郡 町村									
掛金額区分		■：令和8年12月分（令和9年1月引落し）から 掛金を毎月定額で納付します				個人型年金掛金額		毎月の掛金額（上限額 62,000円）					
								千 円 0 0 0					

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受付金融機関									

受付 金融機関	9： 令和	年	月	日	事務処理センター				

令和8年12月対応
(令和9年1月引落しから毎月定額拠出へ切り替える方の専用届)